

(公 印 省 略)
令和 8 年 7 月 1 0 日

川西市議会議長
大矢根 秀明 様

総務生活常任委員長
中井 成郷

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第 1 0 1 条の規定により報告します。

総務生活常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和８年７月１０日）

１．議案第５１号 令和８年度川西市一般会計補正予算（第２回）

議案の概要

第１表 歳入の全部。歳出第２款総務費。第３款民生費。

質疑の概要

（１）第１表 歳入

問 ５７３０万円が追加補正されている物価高騰対応重点支援地方創生交付金について、交付額の算出に用いられている人口や事業者数の詳細を伺いたい。

答 今回の交付金については、令和２年の国勢調査の人口をもとに配分されているが、事業者数については各市町の数値については開示されていない。

（２）同 歳出

問 本補正では、第２款総務費 第１項総務管理費 第１２目スポーツ振興費における特定財源から国県支出金への４４０万円の財源更生、及び第３款民生費 第３項児童福祉費 第１目児童福祉推進費で物価高騰対策プール及びキャンプ場開放事業において、委託料として５８０万円を追加しようとしているが、これらの事業は、交付金の趣旨に合致しているのか。

また、物価高騰対策という当該交付金の趣旨に照らせば、食費や給食費の補助など、より多くの市民が恩恵を受け、生活に直結する家計支援を優先すべきではないかと考えるが、市の見解を伺いたい。

答 本事業では、プール等の利用料を市が負担することで、家計負担は軽減されるため、交付金の趣旨に合致するものと認識している。

今回は、過去に実施した全国共通おこめ券の配布、水道料金減免といった施策とのバランスや、給食費の補助はシステム変更に時間を要することを考慮し、迅速な執行であることや夏休み中の子育て世帯に重点を置くことが望ましいと判断し、この事業を選択したところである。

答 本事業は、物価高騰により屋外の体験活動が控え目になった家庭に対し、無料開放により活動の機会を確保し、結果として経済的負担を軽減するものであり、目的に合致している。全市民へ一律に配布すると一人当たりの支援額が僅少となることも考慮し、今回は子育て世帯への支援に重点を置くことで、より効果が高い施策になると判断した。

問 市民温水プールにおいて、有料の水泳教室の募集が先行して行われている中で、無料開放の情報を事前に知っていれば、有料教室に申し込まなかったという市民も想定されるが、市の見解を伺いたい。

答 水泳教室は泳ぎの上達を目指すものであり、今回の無料開放は水に親しむ体験活動の機会を提供するもので、目的が異なると認識している。国の交付金決定後、夏休み開始に間に合わせるために迅速に検討した結果であり、それぞれの目的が異なることから、希望する事業を選択して利用していただきたいと考えている。

問 議案質疑資料によると、県立西猪名公園の無料開放について、業務委託料として 310 万円計上しているが、算定根拠を伺いたい。

また、同公園は夏季に大変混雑しているが、本事業の実施により、さらなる利用者の集中と交通混雑の激化が懸念されるが、人が多くなることによる増加分も見込んだ上で委託料を算定しているのか、あわせて伺いたい。

答 委託料は、通常の入場料に加え、本事業実施に伴い必要となる受付体制の強化といった追加的な運営経費を含めて積算しており、現在、県と最終調整中である。また、本事業の実施による増加分については、無料開放の対象日を利用者が特に集中する土日祝日やお盆期間を除いた日としていることから、平日分のみで計上している。

問 知明湖キャンプ場の開放に関し、既に予約済みの市民への対応やキャンセルへの対応について伺いたい。

答 予約済みの方も利用時に支払いを行うことから無料となるため公平性は確保されていると考えている。キャンセル料については課題と認識しており、施設管理者と協議の上で対応を検討する。

特記事項 議案質疑資料あり(高校生以下の市民とその保護者を対象とした市内プールの無料開放事業について ほか)

審査結果 原案可決(賛成多数)